

平成30年度 岩手大学免許法認定講習 実施要項

岩手大学

1 目的

教育職員免許法の規定に基づき、免許状を取得するために必要な単位を修得させるとともに、特別支援学校教員の専門性の向上及び現職教員の資質の向上を図ることを目的としています。

2 主催 岩手大学

3 開設科目及び日程等

平成30年度岩手大学免許法認定講習実施科目一覧表のとおり。

4 受講対象者

- (1) 特別支援学校に勤務する教育職員で特別支援学校教諭免許状を取得しようとする教員
- (2) 国公立学校に勤務する教育職員で特別支援学校教諭免許状を取得しようとする教員（受講申込者が定員に満たない場合に受講を許可します。）

5 受講料

徴収しません。

ただし、テキスト代等及び会場までの交通費は受講者の負担となります。

6 受講申込み及び受講許可

(1) 受講申込み

提出書類

受講申込書	別紙様式1（受講者が作成し、所属長の承認を得たもの）
返信用封筒 <u>2枚</u>	いずれも長形3号、申込者の郵便番号・住所・氏名を記入したもの。切手は不要。

提出期限

平成30年11月16日（金）【必着・厳守】

各科目とも定員に達し次第、受付終了となります。

提出先

〒020-8550 盛岡市上田3-18-33

岩手大学教育学部学部運営グループ

申込用封筒の表書きには「認定講習受講申込書在中」と朱書きしてください。

- ・ 1科目から受講することができます。
- ・ 科目の選択にあたっては、免許状授与の申請を願い出ようとする各都道府県教育委員会の規定を参照してください。

今回開講する科目を全て受講することで、すぐに免許取得資格を満たすものではありません。

(2) 受講許可

受講の可否は、申込み期限後に折り返し通知いたします。

なお、申込書を送付した後に受講できないことが明らかになった場合は、速やかに電話でその旨を連絡してください。

7 単位の授与

教育職員免許法施行規則第38条の規定により、当該科目の課程として定めた授業時数の5分の4以上出席し、かつ、所定の審査に合格した者に単位を授与します。

8 欠席の届出

受講許可を受けた者が都合により欠席する場合は、欠席届（別紙様式2）を提出してください。

緊急の場合は、電話等でその旨を連絡した後、速やかに提出してください。

9 その他

駐車場のスペース等の事情により、本学への自家用車等の乗り入れはできませんので、公共交通機関を利用してください。

障がいまたは疾病等の事情により特別な配慮が必要な場合は、下記担当へお申し出ください。

10 問い合わせ・連絡先

岩手大学教育学部学部運営グループ

〒020-8550 盛岡市上田3-18-33

電話：019-621-6505 FAX：019-621-6600

e-mail:edujim@iwate-u.ac.jp